

いなべ市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定に基づき、令和8年度随時監査（工事監査）の結果報告を次のように公表する。

令和8年7月15日

いなべ市監査委員 小 川 和 幸
いなべ市監査委員 出 口 日佐男

令和 8 年度

随時監査(工事監査)結果報告書

いなべ市監査委員

1 監査の概要

(1) 監査の種類

随時監査

(2) 監査の対象

監査対象部局 総務部防災課

監査対象年度 令和8年度

監査対象事項 工事監査

(3) 監査実施場所及び監査期間

実施場所 いなべ市藤原町市場 115 番地

実施日 令和8年5月28日

(4) 監査の方法

令和8年度に実施する建築工事のうち、現地調査時期に施工段階にある当該工事を選定した。工事監査は、工事について特に高度な専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事の技術調査業務を委託し、技術士の派遣を求めて工事関係書類の審査及び工事現場の調査を行った。

2 監査対象の概要

(1) 工事名称 いなべ市消防団藤原地区詰所新築工事

(2) 工事場所 いなべ市藤原町市場地内

(3) 工期 令和7年7月31日 ～ 令和8年11月16日

(4) 契約方法 一般競争入札

(5) 契約金額 551,588,400 円

(6) 工事施工 株式会社河村産業所三重支店 三重郡川越町大字高松字乾 211

(7) 設計監理 松中喜設計事務所 いなべ市北勢町阿下喜 1143

3 工事の施行理由

藤原地区消防団は、3分団構成で5か所の消防団詰所が存在しているが、老朽化と耐震性に不安があり、火災や地震及び土石流などの災害の初動活動時に迅速な地区全体の状況把握・共有及び素早い災害対応を行うための活動拠点として、統合した詰所を地域の中央部に新設する。

また、一時避難所を併設することで救助活動が円滑かつ迅速に対応でき、広い構内での緊急車両や仮設施設の設置が可能となる。

4 工事内容

(1) 解体

旧藤原庁舎及び付属施設を解体し撤去した。延べ床面積：2,554.35 m²

(2) 建築

敷地面積：6423.87 m²

本体：建築面積 583.67 m² 延床面積 863.24 m²

倉庫：建築面積 60.69 m² 延床面積 49.69 m²

(3) 構造

本体：S造ラーメン構造 2階建て（一部平屋建て） 独立基礎

倉庫：木造 平屋建て ベタ基礎

(4) 主要仕上

ア 外部

屋根：アルミニウム亜鉛合板メッキ鋼板 t0.4 瓦棒葺き

外壁：金属製サイディング板縦張り

イ 内部

床：防滑性ビニルシート t2.5 フローリング t15 畳タイル

エポキシ樹脂塗装

壁・天井：ビニルクロス張り ケイ酸カルシウム板塗装仕上げ

5 設計方針及びコスト削減

(1) 設計

設計は発注者のニーズを考慮して設計をしている。同一建物内に消防分団活動施設と一時避難所施設を併設しているため、避難所及び共有部分においてはバリアフリー及びユニバーサルデザインを心がけ、避難所利用者の導線及びプライバシーには注意を払い、出入り口を区別し共有部分と各施設の区画を明確にしている。

2階待機室は、可動間仕切りにより各分団の活用が可能である。

緊急時の消防車両の出動に適した主要幹線道の近くに計画し、一時避難所は使用者のストレス等が軽減されるよう幹線道路から距離を取っている。

(2) コスト

消防団詰所と一時避難所を併設し、サニタリー空間を共有することで、施工費の削減を行っている。一時避難所は平時利用は想定していないため、シャワー室及び更衣室を男女別の空間で設けず、利用時間の設定により運用することで、イニシャルコストの削減と、風通しの良い室内空間構成によりランニングコストの縮減をしている。

また、敷地内の別棟倉庫は木造建築とし、建築コストを低減している。

6 監査の結果

監査を実施した結果、対象工事に係る予算の執行及び事務処理については、いなべ市会計規則、いなべ市契約規則、いなべ市建設工事執行要領ほか関係規定に基づき、適切な計画、設計、積算、入札及び契約、施工並びに安全管理が実施され、計画及び設計での要求仕様のとおりおおむね適正に執行されていることが認められた。ただし、一部に指摘すべき事項が見受けられた。

技術士による調査結果は別添工事監査技術調査報告書のとおりである。

現場施工状況及び技術士による調査結果を踏まえ、改善の指摘のあった事項について十分に留意するとともに、工事監査技術調査報告書の内容も尊重した上で、その措置を講じるよう要望する。

いなべ市

令和8年度

工事監査技術調査結果報告書

令和8年6月12日

公益社団法人 大阪技術振興協会

技術士(建設部門) 一級建築士 高山 英夫

調査実施日 : 令和8年5月28日(木)

調査場所 : いなべ市消防団藤原地区詰所新築工事現場

監査執行者 : 代表監査委員 小川 和幸
監査委員 出口 日佐男

監査立会者 : 監査委員事務局
局長 岩谷 米文
課長補佐 山下 淳子
課長補佐 日紫喜 勇治

調査対象工事 : いなべ市消防団藤原地区詰所新築工事

いなべ市消防団藤原地区詰所新築工事

I. 工事内容説明者

当該工事技術調査出席者及び内容説明者は次のとおり

工事概要等説明者	総務部防災課課長	城 野 彰 治
	総務部防災課主任	梶 正 弘
工事担当	総務部防災課主事	新 美 銀 太
請負業者	株式会社河村産業所	現場代理人 鈴 木 久 貴
		監理技術者
	株式会社河村産業所	武 藤 怜 治
	株式会社河村産業所	高 木 浩
	株式会社河村産業所	大 谷 悠 馬
工事監理	松中喜設計事務所	監理者 松 宮 竹 弥

II. 工事概要

1. 工事場所

いなべ市藤原町市場地内

2. 工事内容

藤原地区には現在消防3分団の構成で5か所の消防団詰所が存在しているが、何れも老朽化が見られ耐震性において不安があるため、火災や地震及び土石流などの災害の初動活動時に迅速な地区全体の状況把握・共有及び素早い災害対応を行うための活動拠点として、統合した詰所を地域の中央部に新設する。

一時避難所を併設することで、救助後の避難所への移動が円滑かつ迅速に対応可能となる。また広い構内での緊急車両や仮設施設の設置が可能となる。

【事業内容】

敷地面積 6423.87 m²

本体（詰所） 建築面積 583.67 m² 延床面積 863.24 m² S造ラーメン構造 2階建て（一部平屋建て）新築工事

倉庫 建築面積 60.69 m² 延床面積 49.69 m² 木造 平屋建て 新築工事

旧藤原庁舎および別棟解体工事 一式

3. 設計・工事監理業務受託者、業務期間

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 設 計 業 務 | 松中喜設計事務所 松宮 竹弥 |
| 業 務 期 間 | 令和6年8月30日～令和7年6月30日 |
| (2) 工事監理業務 | 松中喜設計事務所 松宮 竹弥 |
| 業 務 期 間 | 令和7年10月2日～令和8年11月16日 |

4. 工事請負業者・工事費・工事期間・工事進捗率

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 請 負 業 者 | 株式会社河村産業所三重支店 |
| (2) 入 札 方 式 | 一般競争入札 (参加3者) |
| 入 札 年 月 日 | 令和7年7月24日 |
| 落 札 金 額 | 542,091,000 円 (税込) |
| (3) 予 定 価 格 | 565,070,000 円 (税込) |
| (4) 契 約 金 額 | 542,091,000 円 (税込) |
| (変更契約後) | 551,588,400 円 (税込) |
| (5) 調査基準価格 | 542,091,000 円 (税込) |
| (6) 最低制限価格 | 542,091,000 円 (税込) |
| (7) 落 札 率 | 95.9% |
| (8) 契 約 日 | 令和7年7月24日 |
| (9) 契 約 保 証 | 54,209,100 円 (税込) |
| (10) 前 払 金 | 216,800,000 円 (税込) |
| (11) 財 源 区 分 | 緊急防災減災事業債、交付税、市負担金 |
| (12) 工 事 期 間 | 令和7年7月31日 ～ 完成 令和8年10月16日 |
| (13) 工事進捗状況 | 実施 51.8% (計画 51.8%) 4月30日現在 |

5. 工事監督員

総務部防災課主事

新 美 銀 太

Ⅲ. 【総 評】

工事技術調査の対象工事は、いなべ市消防団藤原地区詰所新築工事であり、「公共施設等総合管理計画」及び「施策方針」に基づいて実施されている。

藤原地区消防団との協議の結果、消防団員入団者の確保が困難になっており、在籍する消防団員の生活環境の変化もあることから、現在の5つの詰所での運用が難しくなっているため詰所の統合を図るとしている。

また、詰所としての機能以外に避難所としての運用も行えるようにすることで、市民の安全の確保にも繋げる狙いでもある。このことから、集約化および複合施設として新設することとなった経緯がある。

調査時点での全体工事としては、概ね計画どおり進捗している。

本調査は、書類調査と現場調査に分けて、順次実施した。

書類調査においては、まず事前調査として、予め提示を求めた入札書類、設計図書及び工事管理書類等の関係書類を調査した上で「質問書」を送付し、市の回答を求め、各種事項や課題に基づいて、事業計画、設計、積算、入札・契約、施工管理・工事監理、検査の順で段階別に確認した。

調査当日は、担当課から直接説明を受け、疑問点に関する質疑応答を通し、重要かつ課題と思われるものを抽出した。

その後、現場調査として、施工管理状況や出来形等について確認を行った。

以上の手順に従って、慎重に調査、聞き取りを行った結果、本工事は、書類及び現地のいずれも概ね良好であると判断できるが、課題と思われる事例も見受けられた。

個々の調査段階毎で気付いた点、或いは留意事項等については、本書の各項目の所見のところで記述しているので、確認し適切な対応をお願いしたい。

なお、その際の評価に使用した用語の定義は、以下のとおりである。

改善：早急に改善措置を求めるもの。

留意：今後に向けて、留意・検討すべきもの。

意見：参考として述べるもの。

適正：適切であり、概ね問題がないもの。

IV. 書類調査の結果

1. 事業計画について

いなべ市においては、人口減少・少子高齢化の進行や財政規模の縮小が想定されている中で、公共施設等の老朽化に伴う更新需要に対応し、将来にわたって持続可能な行政サービスが展開できるよう基本的な方針を示すための「いなべ市公共施設等総合管理計画」を策定している。また、当管理計画に基づき、災害を防ぎ安心な社会を築くため施設方針を策定し避難所の機能を兼ねた詰所の建設を進め、災害に備えた取り組みを推進している。

本工事は、上記の計画等に基づき、計画的かつ適切に進められている。

【所見】

本工事は計画的に実施されていることを確認した。

適正

2. 設計について

設計方針としては、発注者のニーズを配慮して以下のとおりである。

- ・同一建物内に消防分団活動施設と一時避難所があるため、避難所には不特定多数が同時使用となることを鑑み、導線及びプライバシーは注意を払い、出入り口を区別し共有部分を中心にして各施設の区画を明確にしている。また一時避難所及び共有部分においてはバリアフリー及びユニバーサルデザインを心がけている。
- ・2階待機室には消防3分団の利活用を考慮し、押入れを設置し可動間仕切りにより分別可能としている。

- ・緊急時の消防車両の出動に適した主要幹線道の近くに計画し、一時避難所は使用者のストレス等が軽減されるよう幹線道路から距離を取っている。

また、コスト縮減としては以下のとおりである。

- ・消防団詰所と一時避難所を併設し、サニタリー空間を共有することで、施工費を削減
- ・一時避難所は平時利用は想定していないため、シャワー室及び更衣室を男女別の空間で設けず、利用時間の設定により運用することで、イニシャルコストを削減
- ・風通しの良い室内空間構成によりランニングコストを縮減
- ・同一敷地内の別棟倉庫は木造建築とし、建築コストを低減

なお、当工事の計画、調査、設計については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築設計業務委託共通仕様書」、「建築工事設計図書作成基準」、「敷地調査共通仕様書」、「建築設計基準」、「建築設計基準の資料」、「建築構造設計基準」、「建築構造設計基準の資料」、「建築設備計画基準」、「建築設備設計基準」、「建築設備工事設計図書作成基準」等に準拠して行われた。

【所見】

関係機関とも十分に協議されており、概ね適切であることを確認した。
一方で次の事項について、課題が見られた。

設計業務には、工事に関する各種許可申請書等の提出・手続き業務も委託されているが、設計委託契約期間内に許可等の申請手続きはもとより、許可権者より許可されていることが基本である。

しかし、許可日が設計業務期間を超えるも見受けられたことから、期間内に完了するよう努めて頂きたい。

留意

3. 積算について

積算には、公共建築数量及び建築設備数量の積算基準、公共建築工事内訳書作成標準書式(建築工事編)及び(設備工事編)、公共建築工事見積標準書式(建築工事編)及び(設備工事編)、建築コスト情報 2025 年春号、建築施工単価 2025 年春号、建設物価 2025 年 4 月号などに準拠して行われた。

また、工事の数量積算や単価設定は設計業務受託者で行われている。

【所見】

積算については、いなべ市が定める基準等に基づき、概ね適切に対応されていることを確認した。

適正

4. 入札・契約について

本工事の設計については、指名競争入札により 12 者を指名した結果、5 者が辞退、3 者が最低制限価格未満で失格、1 者が無効・取消となり、残り 3 者のうち最低価格である松中喜設計事務所 松宮竹弥が落札し業務委託している。

本工事の工事監理については、設計業務委託している松中喜設計事務所 松宮竹弥に見積徴取を行った上で、随意契約により業務委託している。

【所見】

入札の手続きについては、適正に行われていることを確認した。

適正

5. 施工管理及び工事監理について

本工事の施工に際しては、市が工事監理委託をしている工事監理者をはじめ、市の監督職員と協議しながら取り組みを進めている。

施工計画書においては、総合施工計画書など適切に処置されている。

施工報告書等も工事監理者を通じて市の担当者に報告されていることを確認した。

工程管理においては総合工程表及び月間工程表が作成されており、調査時点における工事も予定どおり進捗している。

【所見】

必要な工事管理書類が提出されており、概ね適切に対応していることを確認した。

一方で、次の事項に課題が見られた。

- (1) 工事監理者が作成する工事監理書類は「いなべ市建築工事監理業務委託共通仕様書」および「いなべ市建築工事監理業務委託特記仕様書」により定まっている。しかし、請負業者との打ち合わせ記録や確認検討図書などについて十分に記録として残していない。今後は、同仕様書に基づき、記録として残すとともに、市の監督員とは十分に連絡を取り合い、その結果を速やかに監督員に伝えて頂きたい。

改善

- (2) 材料承認願いが請負業者から工事監理者に提出されていない。当承認願いは材料の品質管理上必ず必要である。速やかに提出し工事監理者や監督員の承認を受けて頂きたい。

改善

- (3) 本工事は「土日完全週休 2 日制工事」に該当している。工事成績評定における評価や減額変更にも繋がることから「土日完全週休 2 日制工事（発注者指定型）試行要領」に基づき、請負業者は工事監督員に休工状況を報告し、工事監督員は適宜その状況を確認して頂きたい。

改善

V. 現場調査

防災課職員や現場代理人の案内で、監査委員等と共にいなべ市消防団藤原地区詰所新築工事について目視による調査を行った。

調査時点での進捗としては、敷地周囲の仮囲い工事及び既設庁舎の解体が完了している。

詰所の新築工事としては、外部足場工事及び基礎工事などは完了しており、外壁のガリバリウム鋼板や天井配管配線工事などの施工途中である。

倉庫の新築工事としては、基礎の配筋工事が完了している。

全体工事としては、調査時点で概ね計画どおり進捗している。

【所見】

工程は計画どおり適切に進められており、安全対策を考慮した工事施工となっている。

一方で現場調査において気づいた点を記載するので、必要に応じ改善を図っていただきたい。

- (1) 工事に使用する材料や工具などは直接土間に置かず、また壁に立てかけずに、パレットや角材等を敷いて保管されたい。又、必要に応じその周囲には、ポール等による危険防止の仮囲いを設置されたい。
- (2) 2階の階段周囲および階段の踊り場には転落防止の仮囲いを設置されたい。
- (3) 屋上の足場固定用の斜材と屋根庇との距離が近く強風等により屋根庇が破損する恐れがある。安全な距離を確保するなど接触防止を図られたい。
- (4) 現場に掲示されている施行体系図に設備関連の施工業者を追記されたい。
- (5) 隣地田への進入口付近では仮囲いが設置されていない箇所が見受けられた。危険防止のために仮囲いを設けられたい。

留意

以上